## 令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1		水道事業会計繰出金(重点支援地方 交付金活用事業分)	①物価高騰の影響を受ける町民及び事業所の経済的な負担を軽減するため、給水契約者(公共施設を除く)を対象に、水道基本料金8ヶ月分(令和7年度1期分から4期分まで)を減免する。 ②早島町水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に係る費用 ③基本料金減免額:21,800件×1,540円=33,572千円(うち、公共施設等の水道基本料金分449千円は対象外経費) ④早島町水道事業会計	R7.4	R7.10
2	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	水道事業会計繰出金(重点支援地方 交付金活用事業分)令和7年度5期 分	①物価高騰の影響を受ける町民及び事業所の経済的な 負担を軽減するため、給水契約者(公共施設を除く)を対 象に、水道基本料金2ヶ月分(令和7年度5期分)を追加で 減免する。 ②早島町水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免 に係る費用 ③基本料金減免額:5,465件×1,540円=8,417千円 (うち、公共施設等の水道基本料金分113千円は対象外経 費) ④早島町水道事業会計	R7.11	R7.12